

エコアクション 21

環境経営活動レポート

対象期間 : 2023 年 12 月 1 日 ~ 2024 年 11 月 30 日

(廃棄物処理業者向けガイドライン 2017 年版対応)



発行 令和 7 年 2 月 20 日

改定 令和 7 年 4 月 24 日

株式会社 ワラケン

目次

	ページ
I 組織の概要	1
(1) 組織概要に関する情報	1
(2) 許可内容・許可一覧	2
(3) 処理実績	3
(4) 保有車両、保有施設	3
II 対象範囲（全組織、全活動）	4
III 移動式廃プラスチック類破碎のフロー	5
IV 実施体制	6
V 環境経営方針	7
VI 環境経営目標	8-9
VII 環境経営計画	10
VIII 環境経営目標の実績	11
IX 環境活動取組結果の評価と次年度以降の目標	12-13
X 環境関連法規等への違反、訴訟等の有無	14
XI 代表者による全体の見直しの結果・指示	15

I 組織の概要

(1) 組織概要に関する情報

- 1、事業所名 株式会社ワラケン
- 2、代表者名 代表取締役 青山 繁夫
- 3、所在地
- 本 社 〒457-0068 愛知県名古屋市南区南野 3 丁目 265 番地
TEL : 052-611-5847 FAX : 052-611-6563
- 東濃事業所 〒507-0812 岐阜県多治見市下沢町 3 丁目 17-3
TEL : 0572-25-7244 FAX : 0572-23-1682
- 多治見第一トランクルーム 〒507-0811 岐阜県多治見市星ヶ台 1 丁目 44-1
- 多治見第二トランクルーム 〒507-0812 岐阜県多治見市下沢町 4 丁目 68-1
- 多治見第三・第四トランクルーム 〒507-0812 岐阜県多治見市下沢町 3 丁目 17-3
- 4、環境管理責任者氏名 高木 透
- 5、資本金 1,000 万円
- 6、売上高 297 百万円 (第 32 期 2023 年 12 月 1 日~2024 年 11 月 30 日)
- 7、法人設立 1965 年 4 月 1 日
- 8、事業内容 倉庫業 (トランクルーム事業)、 産業廃棄物収集運搬業
廃棄物再生事業 (古紙回収業)、 産業廃棄物中間処理業
移動式廃プラ破碎業
産業廃棄物の種類 : 廃プラスチック類
処理能力 : 2.59 t / 日 (0.324 t / 時間)
- 9、従業員数 16 名 (2025 年 2 月現在)

	正社員	パート
本社	5 名	4 名
東濃事業所	5 名	2 名
合計	10 名	6 名

(2) 許可内容・許可一覧

許可の種類	許可の範囲	許可品目	許可番号	許可年月日	有効期限
産業廃棄物 収集運搬業	愛知県	積み替え保管を除く 汚泥（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃油、廃酸（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）以上 12 品目 （水銀使用製品産業廃棄物を含む。）	第 02300059205 号	令和 6 年 5 月 22 日	令和 13 年 3 月 14 日
	岐阜県	積み替え保管を除く 汚泥、廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）、がれき類 上記 9 品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。 廃油、廃酸、廃アルカリ 上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。また、水銀含有ばいじん等を除く。 以上 12 種類 （水銀使用製品産業廃棄物を含む。）	第 02100059205 号	令和 2 年 9 月 20 日	令和 7 年 9 月 19 日
	三重県	積み替え保管を除く 汚泥（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く。）、金属くず、ガラスくず等（石綿含有産業廃棄物を除く。）（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）汚泥（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃油、廃酸（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。） 以上 13 種類 ※ガラスくず等とは、「ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず」をいう。	第 02400059205 号	令和 4 年 2 月 7 日	令和 7 年 10 月 4 日
	静岡県	積み替え保管を除く 廃プラスチック類（水銀使用製品産業廃棄物を含む）、ゴムくず、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む）、がれき類、汚泥（水銀使用製品産業廃棄物を含む）、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず 以上 12 品目	第 02201059205 号	令和 3 年 9 月 21 日	令和 10 年 9 月 20 日
廃棄物再生 事業者登録	愛知県	古紙	第 2301150 号	平成 13 年 10 月 16 日	—
産業廃棄物 処分業	愛知県	中間処分（破砕） 廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、金属くず（自動車等破砕物を除く。）以上 2 品目（水銀使用製品産業廃棄物を除く）	第 2320059205 号	令和 2 年 2 月 4 日	令和 7 年 2 月 3 日 令和 6 年 12 月 24 日 更新申請中
特別管理産 業廃棄物収 集運搬業	愛知県	積み替え、保管を除く 引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ 以上 3 品目	第 02350059205 号	令和 6 年 6 月 6 日	令和 11 年 6 月 5 日

(3) 処理実績

①産業廃棄物収集運搬量・・・ 2023 年 12 月 1 日～2024 年 11 月 30 日

混合物	金属くず	廃プラ類	蛍光管 水銀使用製品	木くず	紙くず	がれき類	ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず
120,403kg	44,868kg	37,553kg	10,176kg	10,345kg	140kg	1,455kg	3,410kg

合計	228,349 kg	※詰め替え保管無し
----	------------	-----------

②中間処理量・・・2023 年 12 月 1 日～2024 年 11 月 30 日

合計	310 kg	※詰め替え保管無し
----	--------	-----------

③古紙回収量・・・2023 年 12 月 1 日～2024 年 11 月 30 日

合計	1,635,270 kg	※収集運搬のみで中間処理の実績無し
----	--------------	-------------------

(4) 保有設備

①運搬車両の種類と台数

産業廃棄物収集運搬車両

車両の種類	最大積載量 (kg)	台数
軽ワンボックス	350	1 台
バン	1,250	5 台
バン	2,000	2 台
バン	3,000	2 台
バン	3,500	1 台
バン	4,000	1 台
キャブオーバー	2,000	2 台
営業車	165	1 台
合計台数		15 台

構内作業車両

車両の種類	最大積載量(kg)	台数
カウンター式ディーゼル車	1,500	1 台
カウンター式バッテリー車	500	1 台
リーチ式バッテリー車	2,000	1 台
合計台数		3 台

②廃プラ破砕機

種類	名称	定格	能力	台数
移動式破砕機	マルチメディア破砕機	3 相 200V 4.1kW	2.59 t / 日	1 台
ディーゼルエンジン発電機	マルチ発電機	3 相 220V 単相 220/110V 3 相 容量 25kVA/20kW 単相 15kVA/kW		1 台

II 対象範囲（全組織、全活動）

1) 対象組織

本社
東濃事業所
多治見第一トランクルーム
多治見第二トランクルーム
多治見第三トランクルーム
多治見第四トランクルーム

2) 事業内容

倉庫業（トランクルーム事業）
産業廃棄物収集運搬業
廃棄物再生事業（古紙回収）
産業廃棄物中間処理業

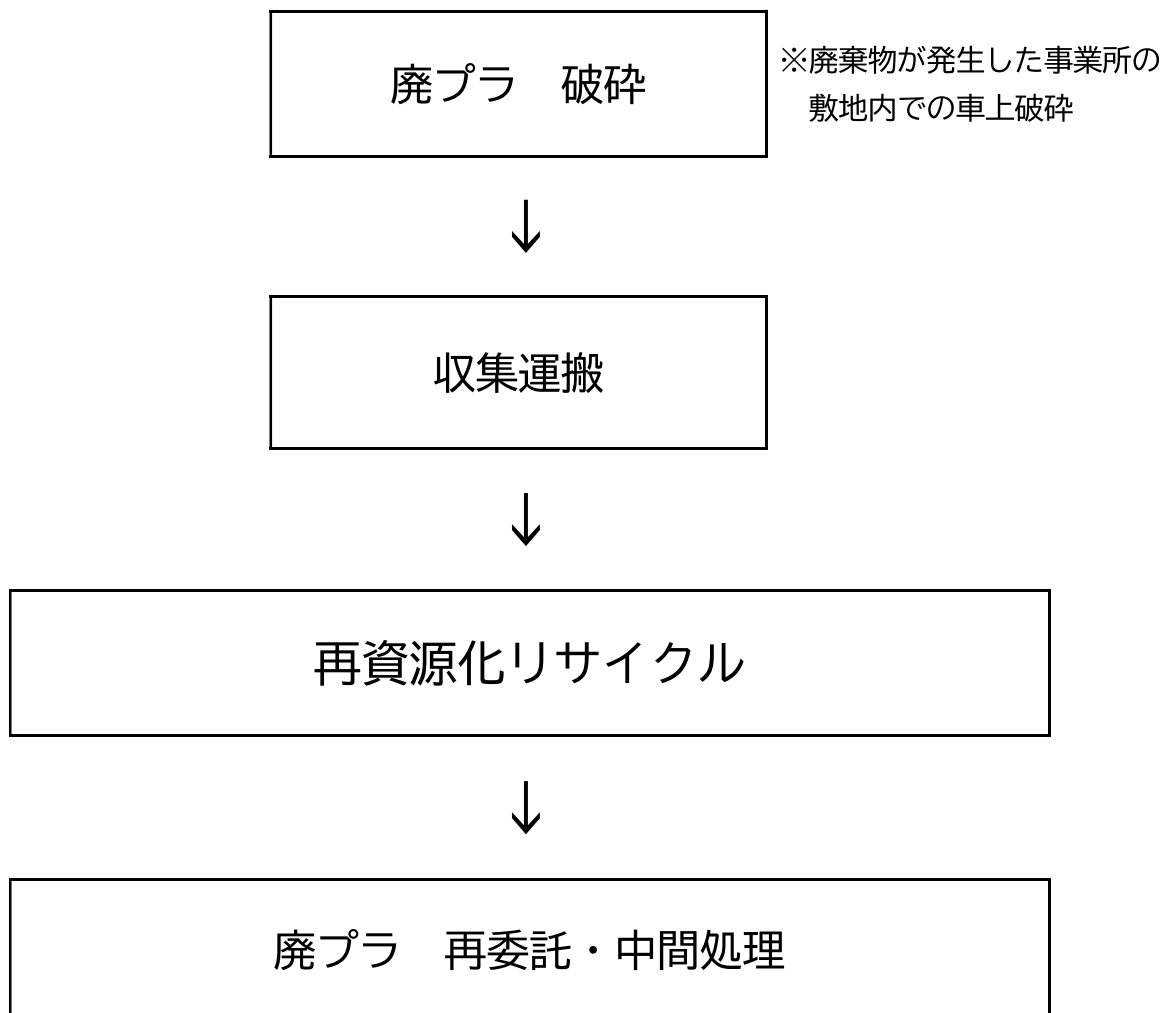
3) 従業員

	正社員	パート
本社	5 名	4 名
東濃事業所	5 名	2 名
合計	16 名	

4) 環境活動レポートの対象範囲

対象期間：2023 年 12 月 1 日～2024 年 11 月 30 日
発行日：2025 年 2 月 日

Ⅲ 移動式廃プラスチック類破碎のフロー



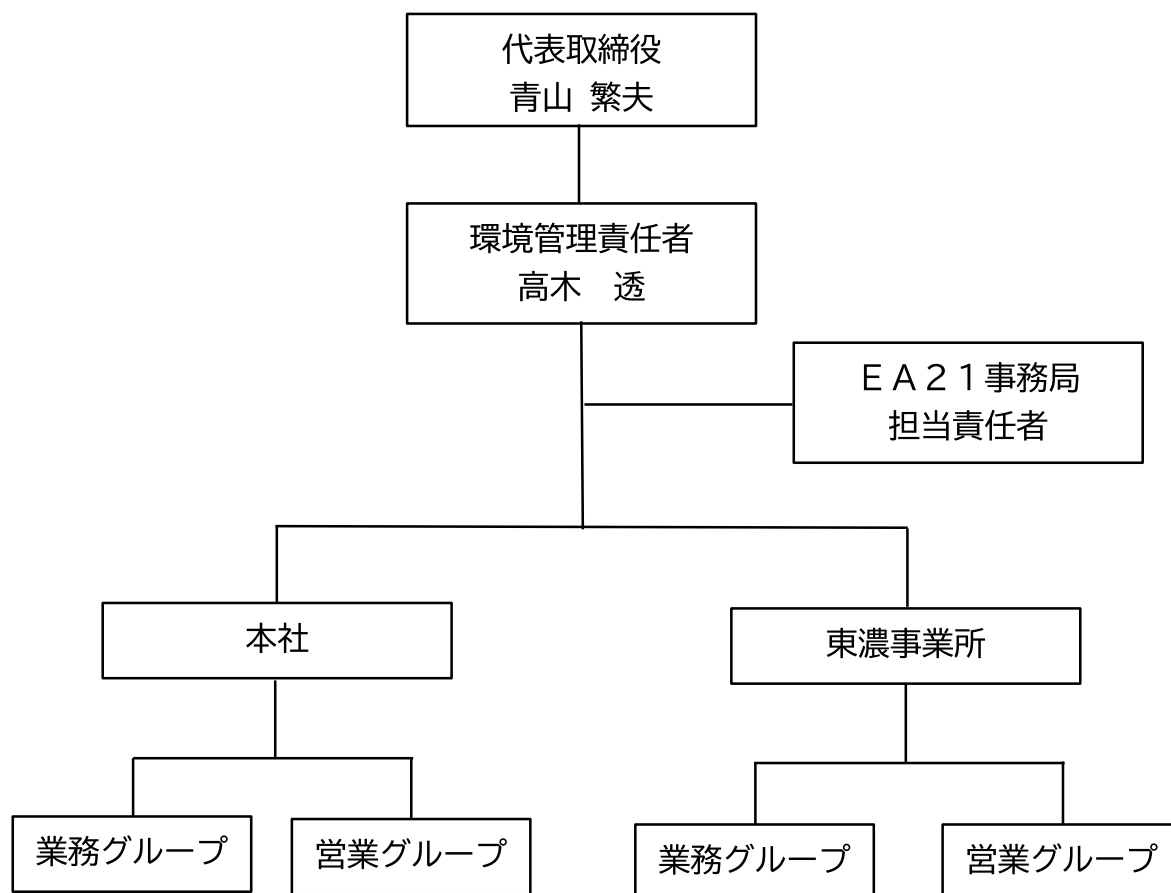
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類
処理能力	2.59 t / 日 (0.324 t / 時間)

IV 実施体制

作成日 2015/11/11

1) 組織図

更新日 2023/12/ 1



2) 役割・責任・権限

役割	責任・権限
代表取締役 青山繁夫	・ 環境経営方針の策定 ・ 環境経営活動に必要な設備、費用、人材の確保 ・ 環境管理責任者の任命 ・ 環境経営目標及び環境活動計画の承認 ・ 環境経営システム全体の評価と見直し ・ 環境経営レポート等文書の承認
環境管理責任者 高木 透	・ 環境経営システムの構築及び運用管理 ・ 環境経営計画書、管理表、環境経営レポートの作成 ・ 社員への環境意識の教育 ・ 環境経営活動の取組結果を代表者へ報告
E A 2 1 事務局 担当責任者	・ EA21 文書及び記録類の維持・管理 ・ 環境管理責任者の補佐
全社員	・ 環境経営方針、環境経営目標の理解と実践 ・ 環境経営活動への自主的、積極的な参加

V 環境経営方針

■基本理念

株式会社ワラケンは、資源のリサイクル事業を通し、資源循環型社会の形成及び低炭素社会の構築に率先して取り組むことにより、地球環境の負荷の低減とその保全に継続的に取り組んで参ります。

■基本方針

経営における課題とチャンスを明確化し、経営全体を発展させ企業価値の向上を目指します。
コンプライアンス及び環境に対する意識の向上を社内で共有し行動します。

1. エコドライブや運行ルート of 効率化を図り環境負荷の低減を推進します。
2. 新たに車両や設備を導入する際は、低燃費や省エネルギー製品を選択基準とし、エネルギー消費量の削減に努めます。
3. 労働環境の改善や作業の効率化を図り、従業員の負荷を低減します。
4. 社会とのコミュニケーションを積極的に行い、現在提供しているサービスの向上やこれからの時代に求められる環境対策を踏まえた新しいサービスの創出に取り組んで参ります。
5. 社内コミュニケーションを活発化し、価値観の共有を図り、コンプライアンス及び環境意識の向上を目指します。
6. 環境関連の法規、条例および当社が同意したその他の要求事項を遵守します。

制定 平成 28 年 11 月 1 日

改定 令和 5 年 3 月 18 日

株式会社 ワ ラ ケ ン

代表取締役 青山 繁夫

VI 環境経営目標

環境経営目標・取組みの基本方針

事業活動が環境にどのような影響を与えるのかを把握評価して、環境との関係が大きいと考えられる二酸化炭素排出量削減で、化石燃料の削減(運搬効率の向上)及び電力使用の削減、産業廃棄物の最終排出量の削減(環境配慮サービスの促進)、水の使用量の削減、グリーン購入の促進などを重点に取り組む。

(1) 環境経営目標の基準 2019年12月～2020年11月(売上 250百万円)を原単位基準数値とする。

2019年12月～2020年11月 軽油車両総走行距離 151,031.9 km
ガソリン車両総走行距離 35,294.2 km

自社年度 2019 年度実績				単位	基準数値
	①電力使用量	28,989	kwh	kwh/100 万円	115.95
	②ガソリン車平均燃費向上の促進	12.15	km/ℓ	km/ℓ	12.15
	③軽油車平均燃費向上の促進	8.71	km/ℓ	km/ℓ	8.71
1. 二酸化炭素排出量※1		75,460	kg-CO2	kg-CO2/100 万円	301.8
2. 廃棄物排出量※2		2,569	kg	kg/100 万円	10.28
3. 水使用量※3		97	m3	m ³ /100 万円	0.388
4. 環境配慮サービスの促進※4		164	件	件	164
5. グリーン購入率の促進		65.6	%	%	65.6
6. 地域貢献活動 ※5		太陽光発電の売電 年間 105566kwh：杉の木年間 CO2 吸収量 2371 本分相当			
7. SDGs の取組		・植林支援「共生の森づくり」への寄付 ・排出事業者へのリサイクル提案 ・情報処理時廃棄物ゼロの取組 ※ゼロシステムによる機密書類溶解リサイクル ・社内福利厚生充実、資格、免許取得支援、社内勉強会の実施 ・定年後の勤続希望者に対する継続雇用 ・男女共、職能による給与体系の策定、就労時間の提供、労働環境の整備 ・個人情報の安全な保護と処理※プライバシーマーク取得、セキュリティパック 21 による全国の個人へのリモートサービス			

注) 化学物質については該当しないため未記入

※1 二酸化炭素排出係数は中部電力ミライズの令和 1 年(2019 年) 0.426kg-CO2/kwh を使用しています。

とくとくプラン利用

※2 廃棄物排出量は自社排出産業廃棄物とする。

※3 水使用量について、第一トランクルームの使用量は同敷地内にある事業に関係のない家屋での使用量の為、データのみ記録し、目標値には反映しないものとする。

※4 環境配慮サービスはリサイクル分別情報提供の分別一覧表の提供

受託産業廃棄物のリサイクル向上は困難な為、2019 年 12 月より環境配慮サービスの促進に変更

※5 太陽光発電の環境貢献に関する計算根拠を元に算出

<http://www.sekino-reform.jp/solar/taiyokou/konkyo.html>

2019 年 12 月～2020 年 11 月までを基準年とし下記の削減の削減目標を設定します。

取組項目		基準値	単位	2020 年 12 月 ～ 2021 年 11 月	2021 年 12 月 ～ 2022 年 11 月	2022 年 12 月 ～ 2023 年 11 月	2023 年 12 月 ～ 2024 年 11 月	2024 年 12 月 ～ 2025 年 11 月
①電力使用量の削減 （年度 0.5%削減）		115.95	kwh/100 万円	115.37	114.79	114.21	113.63	113.06
②ガソリン車平均燃費向上の促進		12.15	km/ℓ	促進				
③軽油車平均燃費向上の促進		8.71	km/ℓ	促進				
1. 二酸化炭素排出量削減 （年度 0.5%削減）	原単位	301.83	kg-CO2/100 万円	300.32	298.81	297.31	295.82	294.34
	総量	75,460	kg-CO2	75,082	75,044	74,668	74,294	73,922
2. 廃棄物排出量削減 （年度 0.5%削減）		10.28	kg/100 万円	10.23	10.18	10.13	10.08	10.03
3. 水使用量削減 （年度 0.5%削減）		0.388	m3/100 万円	0.386	0.384	0.382	0.380	0.378
4. 環境配慮サービスの促進		164	件	促進				
5. グリーン購入率の促進		65.6	%	促進				
6. 地域貢献活動		太陽光発電の売電 年間 105975kwh：杉の木年間 CO2 吸収量 2380 本分相当						
7. SDGs の取組		・ 植林支援「共生の森づくり」への寄付 ・ 排出事業者へのリサイクル提案 ・ 情報処理時廃棄物ゼロへの取組 ※ゼロシステムによる機密書類溶解リサイクル ・ 社内福利厚生充実、資格、免許取得支援、社内勉強会の実施 ・ 定年後の勤続希望者に対する継続雇用 ・ 男女共、職能による給与体系の策定、就労時間の提供、労働環境の整備 ・ 個人情報の安全な保護と処理 ※プライバシーマーク取得、セキュリティバック 21 による全国の個人へのリモートサービス						

VII 環境経営計画

1、二酸化炭素排出量削減

①電力使用量の削減（担当責任者）

- ・ 毎月の電気使用量の把握
- ・ 室内温度管理 【夏季 26℃、冬季 22℃】
- ・ 使用場所以外の消灯管理と節電
- ・ エアコンのフィルター清掃を毎月行う
- ・ 消灯推進の掲示

②③ガソリン車・軽油車の平均燃費向上（担当責任者）

- ・ エコドライブの推進
- ・ 点検・整備により車両のコンディションを整える
- ・ 走行距離、給油量の記録、把握
- ・ ルートの選択による効率化

2、一般廃棄物の削減（担当責任者）

- ・ 再生可能用紙は裏面使用、メモとして利用後回収 BOX へ入れ溶解処理業者に依頼

3、水使用量削減（担当責任者）

- ・ 節水への取組強化を促す掲示を行う
- ・ 車両洗車時、手洗いの時の節水 【蛇口を開きっぱなしにしない、こまめに開閉】

4、環境配慮サービスの促進（営業責任者）

- ・ 廃棄物処理依頼受け時に情報提供を行いお客様にも意識をしてもらう

5、グリーン購入の促進（担当責任者）

- ・ 環境に優しい製品の購入、調達を促進する

VIII 環境経営目標の実績

2023 年 12 月～2024 年 11 月 軽油車両総走行距離 163,167.6 km
ガソリン車総走行距離 26,952.4 km

取り組み事項		基準値	単位	2023 年 12 月～2024 年 11 月(売上高：297 百万円)			
				目標	実績	達成率	結果
①電力使用量の削減（0.5%）		115.95	kwh/100 万円	114.21	139.8	81.7%	△
②ガソリン車平均燃費向上の促進		12.15	km/ℓ	促進	16.32	－	○
③軽油車平均燃費向上の促進		8.71	Km/ℓ	促進	8.58	－	△
1、二酸化炭素 排出量削減 （0.5%）	原単位	301.83	Kg-CO2/100 万円	297.31	237.64	125.1%	○
	総量	75,460	Kg-CO2	74,668	70,580	105.8%	○
2、廃棄物排出量削減（0.5%）		10.28	Kg/100 万円	10.13	0.71	1426.8%	○
3、水使用量削減（0.5%）		0.365	m ³ /100 万円	0.382	0.306	124.8%	○
4、環境配慮サービスの促進		164	件	促進	169	－	○
5、グリーン購入率の促進		65.6	%	促進	93.7	－	○
6、地域貢献活動		太陽光発電の売電 年間 101321kwh：杉の木年間 CO2 吸収量 2276 本分相当					

結果の評価基準：100%以上 ○ 100%未満～80%以上 △ 80%未満 ×

IX 環境経営取組結果の評価と次年度以降の目標

取組結果の評価

1、二酸化炭素排出量の削減

■ 二酸化炭素排出量削減は目標値をクリアできました。要因として、燃費の良くないガソリン使用の営業車両をハイブリッド車に変更した事。軽油車両使用量が抑ええられた要因として、

- ① 車両選択による軽油使用量の削減
- ② 年間売上が前年度を上回り、業務量が増える中、前年度より走行距離が短縮されているので積載量の多い車両での集荷、効率の良いルート選択ができた。
- ③ 1箇所での収集運搬量が多い現場が多かった。等が考えられる。軽油燃費の目標未達成については積載量の多い車両での移動が増え平均燃費は低下していると思われる。

■ 電気の使用量削減について目標値に及ばなかった要因について

- ① 売り上げ増加による事務作業の増加
- ② 人員減少による作業量増加と顧客増加による営業、事務のデスクワークにかかる時間が長引いてしまうと考えられます。

2、廃棄物排出量の削減

達成率が1400%を超えているが、基準年に社内の整理をし、その年のみ廃出量が多くなった。次年度終了後基準年の変更があるので、基準値をそのままにします。

3、水使用量の削減

■ 各自の節水に対する意識が定着している。次年度も同様の取組を行っていく。

4、環境配慮サービスの促進

■ 廃棄物処理依頼を受けた時に情報提供を行う。混合廃棄物をより資源化出来るよう丁寧な説明を行い、お客様の理解を促す。

5、グリーン購入の促進

■ グリーン製品を意識した購入ができた。製品にグリーン対象製品が無い物があるが、引き続き意識して取り組みたい。

次年度の環境経営目標

※2019 年 12 月～2020 年 11 月までを基準値とします。

取組項目		基準値	単位	削減率	2024 年 12 月～2025 年 11 月
①電力使用の削減		115.95	kw/100 万円	0.5%	113.06
②ガソリン車平均燃費向上の促進		12.15	km/ℓ	－	促進
③軽油車平均燃費向上の促進		8.71	km/ℓ	－	促進
1, 二酸化炭素排出量の削減	原単位	301.83	kg-CO2/100 万円	0.5%	294.34
	総量	75,460	kg-CO2		73,922
2, 廃棄物排出量削減		10.276	kg/100 万円	0.5%	10.03
3, 水使用量削減		0.388	m ³ /100 万円	0.5%	0.378
4, 環境配慮サービスの促進		164	件	－	促進
5, グリーン購入率の促進		65.6	%	－	促進
6, 地域貢献活動		－	－	－	促進

次年度の以降の目標

1. 二酸化炭素の排出量削減

- エコドライブの再徹底 (全員)
- コアタイム後の事務所利用時間の短縮 (全員)

2. 廃棄物排出量の削減

- 取組を継続維持する。 (全員)
- 社内に個人の廃棄物を破棄しない (全員)

3. 水使用量の削減

- 取組を維持する。 (全員)

4. 廃棄物リサイクル率向上の促進

- 廃棄物処理依頼受け時に分別リストと手順情報を提供し分別の徹底を依頼する (営業部)

5. グリーン購入の促進

- 物品購入時のエコ商品購入に努める (総務部)

X 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

1) 主な関連する法規

適用法令	確認事項	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	収集運搬車両の表示・書類携行	○
	収集運搬車両の書類備付	○
	マニフェストの送付・回付	○
	マニフェスト報告書の提出	○
	マニフェストの保存	○
	処理委託契約の締結・保存	○
	許可証の更新・変更	○
	産業廃棄物の適正処理	○
	帳簿の作成・保存	○
消防法	消火器、火災報知器の設置	○
	消防用設備等の点検と報告	○
オフロード法	特定特殊自動車の使用	○
自動車 NO _x ・PM 法	事業者の責務	○
	対策域内での使用、保有の負荷	○

判定 ○：遵守されている ×：されていない

2) 違反・訴訟の有無

環境関連法規等については、遵守チェック表により、確実に法規を遵守していることを確認しました。
関係機関から特に指摘、指導はなく、訴訟も過去3年間ありません。今年度も1件もありませんでした。

XI 代表者による全体評価と見直しの結果・指示

1. 実施事項の報告と評価・指示事項

	項目	項目	代表者の評価及び指示事項
1	環境経営目標の達成状況	目標達成状況	2項目を除き、目標値を上回り、取り組みの結果が表れており評価致します。電力消費量について、人員不足による事務作業延長が原因と考えられるとのこと、事務作業の効率化や事務業務のシェアなど検討して下さい。軽油車の平均燃費については、本社で使用の古い車両を新しい車両に入れ替えます。
2	環境経営計画の実施及び運用状況	計画実施及び運用レベル	計画に従って無理なく実施・運用がなされています。今後も継続して運用・実施を行って下さい。
3	法的要求事項及び当社が同意するその他の要求事項の遵守	環境関連法規等の一覧表及び遵守状況確認結果	今後も環境関連法規は、環境基準の改定や新設が増えると思われますので定期的に確認してコンプライアンスを順守して業務に取り組んで下さい。
4	外部コミュニケーション	外部からの環境に関する苦情や要望と対応結果	外部からの環境に対する苦情や要望は今のところありませんが今後も苦情がでない様、配慮して行動して下さい。また適切な要望に対しては真摯に対応して下さい。
5	是正処置及び予防処置の状況	不適合是正・予防報告	事務従事者の負担軽減と効率化を目的とした人員の採用計画と事務作業のシェアに取り組んで下さい。
6	代表者の前回の指示事項に対する対応状況	前回指示事項と改善状況	目標達成に向け、運用・実施を行って来ています。引き続き全社一丸となって取り組んで下さい。

2. 評価と変更の必要性

		変更の必要性
1	環境経営方針	環境方針に変更の必要性はないと考えます。引き続き環境方針を継続して参ります。
2	環境経営目標・環境経営計画	環境経営目標・環境経営計画に変更の必要性はないと考えます。
3	実施体制	現状の実施体制を継続してまいります。
4	環境経営システム	環境経営システムに変更の必要性はないと考えます。